

結語あるいは謝辞 —On Line 書評会を終えて—

Ending Remark of Thanks

中野 敏男
NAKANO Toshio

東京外国語大学名誉教授
Tokyo University of Foreign Studies, Professor Emeritus

キーワード
理解社会学 社会体制の選択 生活態度

Keywords
Interpretive sociology; Options of social system; Lebensführung (Lifestyle)

Quadrante, No.24 (2022), pp.79–83.

2021年6月5日、現代倫理学研究会6月例会という形で拙著『ヴェーバー入門—理解社会学の射程』の書評会が zoom 上で開催され、その内容がその後に続いたオンラインでの議論の一部を含めて、ここに一連の研究活動の記録として公開されることになりました。現代倫理学研究会の世話人である大川正彦さんと前世話人である川本隆史さんには、書評会の企画と運営に始まり、その後の議論の組織、そしてこの『クアドランテ』誌上への掲載に至るまで、ひとかたならぬご尽力をいただきました。そのようにして成立したこの一連の議論の学問的意義を認めて掲載を承認して下さった『クアドランテ』編集関係者を含め、実務を引き受けて動いて下さった皆さんにまずお礼を申し上げたいと思います。

また、6月5日の当日の書評会と、その後のオンラインの議論そのものについては、お忙しいなかを時間を割いて zoom 上から当の会に参加し、それ以降の議論にも続けて耳を傾けて下さった、すべての皆さんにお礼申し上げなければなりません。みなさんが関心を寄せ

て下さったことで、大いに勇気づけられました。みなさん、本当にありがとうございます、心から感謝いたします。

* * *

もちろん、その中でも格別に感謝しなければならないのは、討論者として立って下さった市野川容孝さん、重田園江さん、川本隆史さんのお三人に対してです。このお三人は、それぞれのお立場からそれぞれ個性に富んだコメントをしてくださって、わたしの方が大いに刺激を受けるとともに、大変勉強になったと感じます。とりわけ、このお三人のコメントで特別に大切と感じられたことは、それぞれの方がわたしとのパーソナルな出会いをどこかでながしか想起しながら、またそれがそれぞれの方のヴェーバーへの特別な思いにも繋げられていて、そこから三つのそれぞれ個性的なヴェーバー観(像)が浮かび上がっていたことでした。具体的に出された個々の論点やご質問については、答えられる限りではただちに応答しましたし、



議論として今後に残したものもあります。それについては、本号所収の当該箇所を参照していただければと思います。また、川本さんのコメントについては、個別の問いとして答えるのではなく、結語であるこの後段で応答しています。

それはそれとして、ここで特に強調しておきたいのは、わたしの小著をきっかけにしながら、それぞれの方が持たれているヴェーバーへの期待や疑問がまたかなりストレートに引き出されて、それによりヴェーバーについての別様な見方があらためて同時に視野に入れられたという点です。これにより、ヴェーバーのしかも「理解社会学」に焦点を絞った拙著の議論がとても多様な視角からの検討にあらためて曝され、内容的にも豊かに膨らんでいくと感じられたのは、たいへんありがたいことでした。

そんな中でとりわけしっかり再認識されたのは、ヴェーバーの思想が、単にひとりの思想家が書き残した思想テキストの中だけにとどまるのではなく、その名に触れながらさまざまな思想家・研究者たちが議論を展開してきたその歴史全体として生きているということです。例えば、市野川さんが触れてくださったエミール・レーデラーのことも、確かにそんな歴史の中のひとつと認められます。そのレーデラーは1923年に来日し、有沢広巳ら当時の東大経済学部の助手たち全員を毎週自宅に招いて、ヴェーバーの『客観性』論文をテキストに懇切なゼミを行っています。そのちょうど同時期に本位田祥男が同学部助教授であり、それから数年後にこの本位田から大塚久雄がヴェーバーを学んでいるのですから、こうした一連の事実を見通すと、レーデラーの存在は日本におけるヴェーバー受容史全体にとってかなり重要な意義をもつものだったと理解できます。そのような歴史的事実を含めて探求するなら、その全体に内包される思想的議論の可能性はヴェー

バー個人のテキストの見かけよりさらに広いということです。わたしとしては、レーデラーについての議論はなお不足していますが、この本位田から大塚につながるヴェーバーについてなら別著でそれなりに論じました。思想史的に見て「ヴェーバー」とは、単に一個人のことではなく、社会科学全体に関わるそのような〈問題〉として連なっているのです。だから視角を換えてみると、ヴェーバーについてはそう論ずることのできるのかとか、ヴェーバーからそんな問題が引き出せるのかとか、あらためて気づかされるのがとても多く、今回の書評会はまた、わたしにとってそんな気づきに富んだ場となりました。力のこもった論評でそうした気づきをたくさん下さったみなさんに心から感謝します。

もっとも、そのように議論が広がったこととはやや裏腹に、わたしの小著で主題とした「理解社会学」、特にその「理解的方法」については、この書評会でも特別に立ち入った議論にはならず、それは著者として少し残念に感じるところでした。この点は、ヴェーバーの学問の個性が集中して顕れるところであるというのがわたしの見方であり、それにもかかわらずこれまでのヴェーバー研究で特別な関心を寄せられることが少ないと感じられていたところでした。そうであるがゆえに、わたしとしては「意を決して」拙著の議論の中核に持ち出したのですが、こちらにそんな思いが強すぎてなお空回りしているのかもしれない。なお、この点に関しては、市野川さんのコメントへの意見という形でなされた加藤秀一さんの介入が、この理解社会学の含意を膨らませていく方向ではっきり論を立てられていて、わたしにとってはありがたいものでした。それなのにこの加藤さんの介入に対しては、わたし自身も充分に対応できなかったことが申し訳なく残念です。それも含めてこの論点は、書評会の前後では詰め切れなかった問題として今後

の議論を期したいと思います。

* * *

ところで、討論者のお三人のコメントに関連してはもうひとつ、川本隆史さんからの問いかけがあって、それに実質的に応ずるという責務を背負いつつ未だなお応え切れていないということがあります。それは、川本さんがご指摘下さるように、わたしの最初の著書『マックス・ウェーバーと現代』（1983年）の「あとがき」で触れた「一九七〇年代前半の数年間にわたる政治活動の経験とその惨めな敗北」について、その総括を「私的な営為」にとどめず、理解社会学を活用してその意味をあきらかにせよという要求のことです。このことについては、書評会の当日にも少し触れたように全体的にはなお未解決のところがあって、現時点では「宿題」に留まっていると申し上げるしか仕方ありません。もっとも、それを言うだけでは実質的には回答拒否とも受け取られかねませんし、それについてまったく何も考えていないというわけではないので、もう少しだけ現時点の考えについてここで釈明しておくことにしましょう。

川本さんもご指摘のように、これはわたしの最初の学問的著作（その「あとがき」）で表明したことですから、まずはわたしの「学問」がそれ自体として「総括」作業の一環であることは認めていただけたと思います。わたしとしては、その「学問」を大きく二つに分けて意識しています。その第一の部分は思想的・理論的作業で、主にマルクスに依拠していたわたしの七〇年代の思想をヴェーバーの視点から再考・相対化する考察が軸であると言えば、そのごく太い線は了解していただけるかと思います。これが最初の著書『マックス・ウェーバーと現代』（1983）に始まり、『近代法システムと批判』（1993）を経て、今回の『ヴェーバー入門』（2020）に

至ることでようやく思想としてそのつながりを少し示すことができたのではないかと、わたしとしては考えたく思っています。また、「学問」の第二の部分は歴史論的・社会論的作業で、主に日本と東アジアの戦時と戦後を「総力戦体制」と「継続する植民地主義」の観点から総括する考察として表現されており、こちらにはわたしの七〇年代までの歴史・社会認識を解体して再構築するという企図が含まれています。単著『大塚久雄と丸山眞男』（2001）、『詩歌と戦争』（2012）、および編著『継続する植民地主義』（2005）、『沖縄の占領と日本の復興』（2006）、共著『〈戦後〉の誕生』（2017）などの著作物がその産物です。

するとこのような学問的作業が、わたしの七〇年代の政治活動の総括とどのようにつながるのでしょうか。その点を考えるとき今日しっかり注意しなければならないのは、一九七〇年代の当時と二〇二〇年代の現在との思想的・歴史的状況の基本的な相違であって、それが確かに「基本的」なものであるがゆえに、この点をしっかり踏まえなければ、社会体制の変革を求めていた活動についてもまっとうな総括が成り立たないと考えられるのです。なぜなら、「社会体制の変革」という問題を視野に入れながら大きく歴史を見通すと、20世紀と21世紀の間にはかなりはっきりした時代的・思想的境位の転換があって、その相違が政治的・社会的活動の意味を「基本的」に規定していると認められるからです。

振り返れば20世紀とは、植民地主義と帝国主義間戦争、社会主義革命と東西冷戦、「第三世界」の成立と解体、社会主義体制の崩壊と新自由主義の閉塞と続いて、社会体制の選択とその帰趨を示す世界史的な重大事態がつぎつぎに生じた時代でありました。そこで問題になり続けたのは、資本主義か社会主義かという社会体制の選択のことです。そして20世紀の最

終的なその結論は、その両体制について、一方で資本主義が明らかな限界を露呈させつつ、しかし他方でその挑戦者であった社会主義には挫折が宣告された、ということだろうと思います。社会主義のこの挫折は、「新自由主義」という形で資本主義の再評価の機運を一時的に生みましたが、それがさらに大きな格差と社会統合の危機を亢進させて、資本主義についても所与の形では決して永続しえないとあらためて明らかになったと思います。

そうして21世紀になって、ピケティ『21世紀の資本』とか斎藤幸平『人新世の「資本論」』とか、資本主義の矛盾を「原理的」に明らかにしたとされる書物が現れて広く話題になったりしているわけですが、それは、それらが資本主義について新しい知見を加えたからというより、20世紀に世界が経験しみんながすでに知っている事実を再確認させるものだったからに違いありません。資本主義経済が植民地争奪と戦争の淵源になるばかりでなく、社会的格差を深刻に拡大し自然環境をも大規模に破壊していくということは、20世紀にはもう事実として経験され問題化していたところのものだったのです。しかも見落としてならないのは、他方で20世紀は、それへの挑戦者であった社会主義に対しても挫折を宣告していたということです。資本主義と社会主義のどちらの選択肢にも正解はなかった。これが20世紀の結論です。それゆえ21世紀の今日においては、社会体制選択という問題そのものについて、問いの局面が転換していると認めなければなりません。わたしとしては、今はそれを認めようと思います。

すると、活路はいかに開かれるのか。その一方向の探求としてわたしは、まずは「学問的」に、資本主義のシステムだけを問うのではなく、それとは独立して問われねばならない当事行為者の生活態度 (Lebensführung)、その行為への駆動力 (Antrieb) を問題化するヴェーバー

の理解社会学、その解明的理解という方法に注目して、ここから問いの形を変えて道を開きたいと念願し、実際にその方向に考えを進め始めているのです。すなわち、資本主義か社会主義かという社会体制のシステムにおける二者択一にではなく、両者の失敗の経験を教訓化しつつそのシステムを運用する人間たちの生活態度に焦点を合わせて、それもシュモラーのようにあるべき倫理による一元的な統制を志向するのではなく、その柔軟で多様な形への変革の可能性をヴェーバーに学びつつ批判的知性をもって考えていくということです。この線に沿ってマルクスからヴェーバーへ進もうということですが、これは、21世紀の時代的・思想的境位に応じた戦略変更として、必要不可欠なこととわたしには思えます。

そして、このように視野を転換し広げてみることによって、わたしの七〇年代の政治活動の総括についても、その基底的な思想の足場が定まると、わたしは考えています。今回その課題をわたしに差し向けて下さった川本さんは、当時の事実的なプロセスに具体的に立ち入った検証をお望みでしょうし、わたし自身もその経験の再点検と記憶の継承が必要であることを認めています。それにはなおいくつもの困難があって、今のところ公表できる形でまとまるに至っておりません。しかもその困難の一端には、実際の事実過程に深く絡みついていた「暴力」の問題があり、そのことのゆえに当事者としてのわたしの中に長く残ってしまったトラウマと記憶の欠落という問題があって、それが本当に克服できるのかどうかは現在でもなお未確定です。そこで、その深部についてはなおお待ち下さいと言うしかないので、以上述べてきたような形でわたし自身の思想的構えはようやく固まってきました。ですから、いずれ必要な応答はそこから進めたいと思っていますので、この点については今回はここまででお許し下さ

い。

* * *

拙著オンライン書評会のこの記録について「結語あるいは謝辞」を結ぶにあたり、もうひとつ最後に述べておかなければならないのは、これが「不完全」な形で公表されることになったという事実についてです。オンラインで行われた書評会に参加され、またその後続くメーリングリスト上の議論にも関心を寄せて下さった方々には一見してお分かりのことなのですが、『クアドランテ』に収録されたこの形の書評会記録には、メーリングリスト上の議論の一部が収録されておりません。これは、現代倫理学会の世話人とわたし(中野)との協議と合意によって、そのように決めたことです。この決定は実際に進んだ一部の議論を公表しないということですから、とても残念なことではありますが、ひとえに学問的な議論を記録するという本誌収録の基本的趣旨からしてそうせざるをえないと考え、わたしとしてもその決定に合意しています。通信の記録としてはその部分も世話人のもとに残されていますので、妥当かつ必要という判断に至れば「公表」の道も可能性としてありえますが、現在のところでは非公表の決定が正しいとわたしも思いますし、メーリングリスト上の議論に関心を寄せられて事情を知る多くの方々にもきっと了解していただけるはずの決定と考えます。それによる欠落は、今後になんらかの形で埋められるだろうし、そうしたいとわたしは思います。そのことを含めてよろしくご了解下さいますよう、お願い申し上げます。